第2回 出雲崎町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月25日(金)午後3時00分から午後3時30分
- 2 開催場所 出雲崎町中央公民館 大広間
- 3 出席委員

農業委員(5人)

会長3番内藤仁会長職務代理者2番諸橋清隆委員1番岡田美由紀4番丸山百合江

農地利用最適化推進委員(5人)

田口正明加藤和一丸山国夫田口貞夫服部隆

4 欠席委員

農業委員 5番 中野 正啓

- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 6 農業委員会事務局職員

 事務局長
 矢島
 則幸

 事務局主任
 和田
 拓也

7 会議の概要

事務局 ただいまから第2回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 本日は中野委員が欠席ですが、委員の過半数が出席していますので、総会は 成立しております。このまま総会を進行いたします。 議長れでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)の声

議長 それでは、1番 岡田委員、2番 諸橋委員にお願いいたします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の和田主任を指名いたします。

議長諸般の報告は特にありませんので議事に入ります。

議 長 それでは議事に入ります。報告第1号農地法第18条第6項の規定による通 知について、事務局より説明願います。

事務局 報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、ご説明いたします。当報告は、利用権が設定された農地を双方の合意により解約した旨の報告です。議案書の1ページをご覧ください。このたび2件の通知があります。

事務局 【議案書に基づいて内容を説明】

事務局 本解約は耕作者の死亡に起因するものとなります。現地は、所有者による保 全管理が行われています。 説明は以上です。

議 長 ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、報告第1号について終了いたします。

議 長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件 について、委員からが発言あれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議 長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第2回総会を閉会いたしま す。 出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

令和5年8月25日

議 長

議事録署名委員

1 番

議事録署名委員

2 番